

平成29年8月8日（火）

於・三田共用会議所 講堂

太平洋クロマグロの
資源・養殖管理に関する全国会議
議事速記録

太平洋クロマグロの資源・養殖管理に関する全国会議
議 事 次 第

日時：平成29年8月8日（火）

13：30～16：00

場所：三田共用会議所 講堂

1 開会

2 主催者あいさつ

3 議事

(1) 説明

○ 太平洋クロマグロの資源状況、国際的な動き、管理の方向性等について

・ 太平洋クロマグロの資源状況について (水産研究・教育機構)

・ 本年のWCPFC北小委員会における太平洋クロマグロを巡る議論について
(水産庁)

・ 国内の管理の方向性について (水産庁)

(休憩)

(2) 意見交換

4 閉会

午後1時29分 開会

○竹越管理課長補佐（司会） それでは、予定との時間となりましたので、ただいまから第8回太平洋クロマグロの資源・養殖管理に関する全国会議を開催いたします。

私は、本日の議事進行をいたします水産庁管理課の竹越でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、諸連絡をさせていただきます。

本日は、たくさんの方にお越しいただいておりますので、会場も大変混み合っております。会議中に気分が悪くなられた方などいらっしゃいましたら、遠慮なく移動していただきまして、廊下などで休憩ください。また、事務局が周りに待機しておりますので、お気軽にお声がけください。

それから、会議の円滑な進行のため、携帯電話やスマートフォンはマナーモードにしてください。電源をお切りの上、ご使用はお控えください。

それでは、次にお手元の資料の確認をいたします。封筒で配られているかと思います。

1枚目に本日の議事次第でございます。それから出席者名簿、それから少し厚い資料でカラーの両面でございます「太平洋クロマグロの資源状況と管理の方向性について」、以上3点でございます。

資料に不足等ございましたら、遠慮なくお申しつけいただければ、新しいものと交換をいたします。

それでは、次に主催者側の出席者を紹介させていただきます。

皆さんの前方右側でございます水産庁長官の長谷でございます。

○長谷水産庁長官 こんにちは。

○竹越管理課長補佐（司会） それから、隣の山口次長なんですけれども、所用により遅れております。

それから、隣に行きまして、国際課長の黒川でございます。

○黒川国際課長 よろしくお願ひします。

○竹越管理課長補佐（司会） それから、漁業調整課長の黒萩です。

○黒萩漁業調整課長 黒萩です。よろしくお願ひします。

○竹越管理課長補佐（司会） それから、沿岸・遊漁室長の斎藤です。

○斎藤沿岸・遊漁室長 斎藤です。よろしくお願ひします。

○竹越管理課長補佐（司会） それから、栽培養殖課長の伊佐です。

- 伊佐栽培養殖課長 伊佐です。よろしくお願いいたします。
- 竹越管理課長補佐（司会） また、中央に戻りまして、国立研究開発法人水産研究・教育機構より宮原理事長です。
- 宮原水産研究・教育機構理事長 よろしくお願ひします。
- 竹越管理課長補佐（司会） 同じく水産研究・教育機構の国際水産資源研究所の中野所長です。
- 中野国際水産資源研究所長 中野です。よろしくお願ひします。
- 竹越管理課長補佐（司会） それから、水産庁に戻りまして、資源管理部審議官の太田です。
- 太田資源管理部審議官 太田です。よろしくお願ひします。
- 竹越管理課長補佐（司会） 管理課長の中です。
- 中管理課長 中です。よろしくお願ひします。
- 竹越管理課長補佐（司会） 資源管理推進室長の久保寺です。
- 久保寺資源管理推進室長 久保寺です。よろしくお願ひいたします。
- 竹越管理課長補佐（司会） 資源管理部参事官の田中です。
- 田中資源管理部参事官 田中でございます。
- 竹越管理課長補佐（司会） では、開会に当たりまして、長谷水産庁長官より、一言ご挨拶申し上げます。
- 長谷水産庁長官 改めまして、皆さんこんにちは。ご紹介いただきました水産庁の長谷でございます。

本日は台風の影響が残る中、全国各地から本会議にご出席くださいまして、まことにありがとうございます。第8回の会議ということで、このクロマグロの取り組みも時を重ねてきたなということを痛感いたします。

私は1年半ほど水産庁次長を務めさせていただいておりましたけれども、7月10日に長官を拝命いたしました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議開催に当たりまして、主催者を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、平素から水産業の振興や水産物の安定供給にご尽力を賜り、この場をおかりしまして厚くお礼を申し上げます。

さて、クロマグロの管理でございますけれども、平成27年1月から我が国はW C P F C

の決定に基づき、クロマグロの年間漁獲量の管理を開始いたしました。

本年6月までの第2管理期間は、小型魚の来遊が良好という喜ばしくも反面痛しかゆしといった状況でございます。定置網を中心に漁獲枠を超過いたしまして、その結果、国全体として約333tの超過となってしまいました。これらにつきましては、第3管理期間の漁獲枠から差し引かざるを得ず、8月2日にその方針を公表したところでございます。

クロマグロの資源量は、ご存じのとおり、ISCの資源評価によりますと、資源水準は上昇の機運はあるものの、未だこれまでの最低付近にあることから、WCPFCでの合意に基づき、現在のクロマグロの管理措置の徹底を図ることがクロマグロの最大の生産国であり、消費国である我が国に課せられた義務だと考えております。

このためには、まずは各現場での一つ一つの事例について原因究明を行って、管理制度自体についての問題がないかを分析し、管理体制の改善や再発防止策を講じていきたいと考えておりますし、現場の皆さんにもぜひそれをお願いしたいというふうに思っております。

次長時代から、機会あるたびにお話ししていることをこの場でもあえて申し上げますけれども、クロマグロの漁獲量管理はさまざまな漁法で漁獲し、同一の操業で多数の魚種がとれることの多い我が国の漁業、我が国のクロマグロ漁業にとって相性が悪いもの、決して相性がいいものではなく、むしろ相性が悪いものと考えております。

特に定置網につきましては、季節ごとにいろいろな魚がたくさん網の中に入って、その中でクロマグロだけを厳格に数量管理しなくてはなりません。前沖に来遊したものを漁獲しようとする2万隻を超える小型漁船の漁獲もタイムリーに把握し、状況に応じて制限をしてもらうようにする必要もあり、最上級の難問に挑んでいるという状況であります。

しかしながら、長年の懸案であるクロマグロの資源回復を国際協調の中で取り組むことはどうしても避けて通れない道だと考えております。

私は、日頃から日本の漁業管理の特徴は、資源管理意識の高い漁業者の自主管理をうまく組み合わせているところだと思っております。これからも関係者の合意を一つ一つ積み上げながら、漁業者間の協力を得てクロマグロの管理を進めていくということが重要と考えております。

こうした点も踏まえつつ、平成30年からのクロマグロ型TACの導入に向け、第3管理期間の試験実施や国の基本計画、都道府県の管理計画づくりなどの準備も進め、資源管理法による管理体制をつくり上げていきたいと考えております。

国際的なルールの交渉に目を移しますと、今月28日から韓国で開催されるWCPFCの北小委員会で次期の回復目標、そして2つ目に長期管理方策、3番目に緊急措置について議論することとしております。

詳しくは後ほど太田審議官より説明させますけれども、特に次の回復目標に加え、資源評価の頻度を2年ごとから毎年に変更した上で、資源がふえたのであれば漁獲をふやせるようなルールも議論することとしております。

水産庁といたしましては、漁業者の方が漁業を夢のある生業として次世代につなげていけるように漁獲を確保するとともに、そのためにも責任ある漁業国として孫の代まで豊かな海を残すべく積極的に対応していかねばならないと考えております。

本日は限られた時間ではありますけれども、本会議が活発な議論を通じてクロマグロ関係者による英知を結集できるような場となりますように皆様のご協力をお願い申し上げます。私の冒頭の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。（拍手）

○竹越管理課長補佐（司会） それでは、本日の進め方でございます。

皆様のお手元の資料の「太平洋クロマグロの資源状況と管理の方向性について」を用いまして、また前方のスクリーンでも映しますけれども、まずは水産研究・教育機構より宮原理事長、中野所長より、Ⅰの「太平洋クロマグロの資源状況について」説明させていただきます。

続きまして太田審議官より、Ⅱの「本年のWCPFC北小委員会における太平洋クロマグロを巡る議論について」説明いたしまして、久保寺資源管理推進室長よりⅢの「国内の管理の方向性について」説明させていただきます。

その後一旦休憩を挟みまして、説明に関する質疑応答も含め、皆様との間で意見交換を行うという形で進めさせていただきます。

また、本日の会議の議事録は、後日、水産庁のホームページ上に掲載させていただくこととしておりますので、ご承知おきください。

なお、報道関係機関の皆様におかれましては、カメラ撮影は水産庁及び水産研究・教育機構の説明までといたします。再度ご案内いたしますので、その際はカメラ撮影を終了いただきますようお願いいたします。また、カメラ撮影に当たりましては、極力カメラを固定して対応いただきますようお願いいたします。

それでは、「太平洋クロマグロの資源状況について」、宮原理事長、中野所長から説明

させていただきます。皆様のお手元の資料は1ページ目でございます。

○宮原水産研究・教育機構理事長　こんにちは、水研機構の宮原です。この会議の1回目から皆さんと続けてまいっているんで、何度もお会いしている方もいるかと思います。

説明が長くなるんで、特に最初のほうは何度も来られている方には繰り返しになると思うので、できる限り簡略にやります。もし、後から質問があれば言ってください。

では、まず資源状況、基礎的なお話を私のほうからさせていただきます。

クロマグロの分布、これはもう皆さんご存じのとおり、日本近海にのみ産卵場がございます。それぞれの産卵場がどれほど資源に寄与しているか、今まさに研究をしている途上でございます、このクロマグロは生まれて1歳ないし2歳まで日本の近海で育ちますが、すぐ太平洋を渡っていくものを含めて大回遊に移ります。

大回遊に移ったものは、一部はメキシコ沖まで回遊し、そこから2歳魚、3歳魚になって戻ってくるという回遊をしますが、これも完全にワンパターンででき上がっているものではなくて、かなり大きなサイズのものも、産卵せずにアメリカの西海岸にとどまっているということが最近明らかになってきておりまして、現在、アメリカの研究者などと一緒にこの回遊の実態を標識放流などを通じて解明に努めているところでございます。

また、南北には大きな回遊をして、赤道を越えてニュージーランド沖まで行くという大型魚の回遊もございまして、一部ニュージーランド沖でとられたクロマグロは築地に送られてくるという状況も承知しておりますので、皆さんご存じのことというふうに思います。

次でございますが、これも最近成長式変えましたけれども、いずれにしても同じような話でございます。ゼロ歳、200gぐらいのものから急速に成長いたしますが、産卵が始まりますのは3歳魚からで、ここでは全体の20%程度、4歳で半分、5歳で100%ということで、5歳になったとき85kgの大きさになったとき初めて全体が成熟するという。まあ、成熟は大変時間がかかる魚類ということになります。

そこで、毎年親と子供の関係が大変議論になりますので、今年はいくつかほかの魚との比較の図を持ってまいりました。

ご覧のように、フレーザー川のサケ。サケは明らかに親がふえれば子供がふえていくという関係が見てとれます。ニシンについてもラインは違いますが、親がふえていくと加入量、つまりニシンの子供はふえていくという状況が明確にわかるということです。

イワシについても、この親子関係、わかりづらいとは言えるものの、一定の量以上になりますと、子供の数がほぼ安定するんですが、あまり少ないときは子供の生まれる数が少な

くなって危ないということがはっきりしておりまして、これもある一定の親子関係がはっきりしております。

これが毎年皆さんに見ていただいている親子関係の図でございまして、産卵親魚の状況については、この後で中野所長のほうから詳しくお話をいたしますが、50年代からこのような動向を示すのに対して、全く関係のないような加入の動向が、ゼロ歳魚の加入の動向が下に示されております。

これを縦横にとりますと、どうもはっきりしない。ある程度以下になると、かなり加入が不安定になるのではないかとということが予測はされますが、それも明確でないという極めてクロマグロの特徴的な親と子供の関係というのがわかると思います。

そこで、毎年これもお話ししておりますクロマグロをとっている人たちは一体誰で、どういう漁法なのかという図がこれでございまして、圧倒的に1950年代から現代に至るまで日本が主体でとっていると。ほかの国は、かつてはアメリカの巾着網がとっていたものが、これがメキシコにかわり、あるいは韓国のまき網というものが出てくるようになり、台湾のはえ縄というものもあるということですが、今主としてやっているのは日本とメキシコのまき網は養殖に回るということは皆さんご存じのことと思います。

漁法別に見ても、メキシコと日本が主体であるということから見てもわかるとおり、まき網が圧倒的な漁獲であるということは、これも皆さんご存じのとおりのことと思います。

これがまた毎年見ていただいている太平洋クロマグロ漁業の一番の問題点でありますということでございまして、この状況は、これは2014年までの状況でございますけれども、圧倒的に小さいうちにとってしまう。1歳どころか、ゼロ歳から7割とってしまうということで本当に小さいうちにとっているということで、15年以降、小型魚をとる量を半減するという規制が入っているわけですがけれども、いずれにしても、子供を産む前にとってしまうという、この漁業の基本的な性格はまだ変わっていないという部分が一番問題視されている部分でございます。

そして、子供をとる漁業は、ほぼ全員の漁業、日本の漁業であり、韓国のまき網であり、メキシコのまき網であり、みんながみんなで寄ってたかって子供のうちにとってしまうということをやっているというのがこの太平洋クロマグロ漁業の大変特徴的なことでございます。

そして、各漁業が与えているインパクトはどうなんだということについては、この最後の図で——最後というか、私の説明としてはここで終わりになるわけですがけれども、見て

わかるとおり、やはり各漁業がとっておりますということです。

東部太平洋については、かつてのアメリカの巾着網、まき網がたくさんとっていた時期に比べると大変ウェートが下がっているというものの、メキシコは相変わらず漁獲の中心プレーヤーでありますし、沿岸の漁業、西部太平洋の沿岸漁業、これは日本の沿岸漁業ですけれども、沿岸漁業もかつてから主たるプレーヤー、その中に大型魚が主体だった日本近海のクロマグロ、マグロ漁業、韓国も含まれますけれども、こういったものが最近の小型漁業、小型の魚をとるまき網漁業に変化したということで、ここのインパクトが大変大きくなっているという特徴があります。

ご覧のとおり、はえ縄の釣り漁業というのは一定して大変小さなインパクトしかないということが明確になっていると。これも毎年見ていただいている図でございます。

ということで、規制のほうもまき網漁業の小型魚の漁獲について大きく切り込むような管理措置をとってきているということだろうと思いますし、今長官のほうからお話しありましたとおり、沿岸漁業がとっている部分も大変大きいんで、やはり規制の影響というのが如実に出てきてしまって、今小さい魚をとる漁獲を管理することは大変困難な状況に陥っているというのも、この図からはっきりするというふうに思います。

それでは、現在の資源状況については中野のほうから説明をさせます。

○中野国際水産資源研究所長 それでは、国際水産資源研究所の中野でございます。現在の資源状況について引き続きご説明申し上げます。

これは先ほどから出ている図ですけれども、2016年に行われました資源評価の結果で、60年代に上がって、それから下がって、それから再び90年代に上がって下がるという全体の傾向は変わらないんですけれども、絶対値の推定量が多少変わりました、2014年の親魚資源量は約1.7万t。依然として歴史的最低水準付近であり、初期資源量の2.6%ということになっています。

一方、96年から続いていた減少傾向には歯どめがかかって、2010年がこの減少の最低だったんですけれども、2010年以降は増加傾向が認められるということでございます。

それから、この資源評価結果を受けまして、それぞれ太平洋の西と東で国際委員会における管理の決定事項があります。中西部太平洋、W C P F Cのほうでは、親魚資源量を2024年までに少なくとも60%の確率で歴史的中間値まで回復させることを暫定回復目標としているというのが1つ。

それから、30kg未満の小型魚の漁獲量を2002～2004年の平均水準から半減させると。我

が国にとっては2,007tになります。

それから3番目としまして、30kg以上の大型魚の漁獲量を2002～2004年までの平均水準から増加させない。これに従いますと、我が国としては4,882tになります。

こういうのが西側のほうの管理として決定されていると。

一方、東側、東部太平洋のほうでは、I A T T Cで親魚資源量を2024年までに少なくとも60%の確率で歴史的な中間値まで回復させる。この回復目標については、東西とも同じであります。ここまで一致して、合意して回復させようということです。

管理としては、2番目としまして、商業漁業については、2017年及び2018年の年間漁獲上限は3,300tを原則として、2年間の合計が6,600tを超えないように管理すると。

それから3番目としまして、漁獲のうち、30kg未満の小型魚の漁獲の比率を漁獲全体の50%以下とするよう努力するというのがあります。これが現在太平洋クロマグロについて、太平洋の西部と東部で取り決められている管理になります。

それから、次のスライドは、最近のクロマグロの加入状況について示したものです。先ほど宮原のほうから説明がありましたように、クロマグロの加入というのは、親魚とあまり関連なく、大きく下がったり上がったり変動しまして、うまくとれないんです。最近年を見ますと、この右端の緑の点々で囲んだ部分ですけれども、2014年の加入量は極めて低水準であったと。また、直近5年間の平均よりも歴史的な平均以下であったと。

ただし、それ以降、2014年以降については、うちの研究所のほうでやっております右上の緑の枠内ですけれども、太平洋クロマグロ加入量モニタリングということで小型魚、ゼロ歳魚の加入がどういうことかというのをモニターしております。これによりますと、2015年の水準というのはこちらです。両方ともそうですけれども、日本海、南西諸島生まれ、太平洋の沿岸のC P U Eでもそうですけれども、2014年より高いが、低位の可能性が大であると。

それから、最新年の2016年、この白丸、これについては2015年を上回る可能性が大であるというような結果。

この資源評価結果だと2014年が最新年になるんですけれども、これ以降は2015年も、2016年もこれよりも高い値で加入が起きているだろうというモニター結果になっています。

それから、これは2年前の資源評価会議のときに、北委員会等の要請がありまして行いましたクロマグロの回復予測についての図であります。W C P F Cの暫定回復目標は、「親魚資源量を2024年までに、少なくとも60%の確率で歴史的な中間値まで回復させるこ

と」、これがこの緑の点線のところ、2016年、このちょうど交わっているところ、ここが歴史的中央値。今最新年、2014年がここなので、これをここまで回復させたいということで将来予測をやりましたけれども、最も条件の悪い、加入が低水準で続いた場合を考えても、60%以上の確率で、このオレンジの線がそうですけれども、2024年までにはこの回復のところまで行くだらうということがわかっております。このときの達成確率は62%になります。

それから、ほかに議論されているのは、2034年までに $B_{F=0}$ 20%、漁獲がなかった初期資源量の20%です。ここまで描いてありますけれども、これがこの辺の値になります。これも予測結果では、加入がよい場合にはここまでも行くというような予測結果も出ております。

それから、これは予測をやったときに規制の効果として、現行措置に比べて小型魚をさらに10%削減した場合、それから親魚を10%削減した場合、小型魚と大型魚を両方とも10%削減した場合にどういう効果が見込めるかというのを要請に従って予想した図であります。

これが結果でありまして、緑側、一番下にある曲線が現行の措置をそのまま続けた場合になります。その上の黒い線が大型魚だけ10%削減した場合になります。それから、この青い線は小型魚だけを10%削減した場合になりまして、同じ10%削減でも小型魚と大型魚ではこれだけの差があるということになります。もちろん、大型魚と小型魚、両方を削減しますと、これよりも上の大きな回復効果が見られるということになります。こういうことも要請に従って予測いたしました。

それから、これは私が説明する最後のスライドになりますけれども、昨年来、産卵親魚を保護せよというような話が出ておりますので、それらの参考資料になるかどうかわかりませんが、大西洋クロマグロの例で管理と資源がどのように動いたかというのを例として挙げさせてもらいました。

ご存じのとおり、大西洋クロマグロは、大西洋の西側と東側と別系統の資源だというふうに考えられております。それで、西資源についてはメキシコ湾が産卵場になるんですけれども、1980年以来、産卵場のメキシコ湾禁漁というのが管理措置で行われています。ずっと産卵場は禁漁されているんですけれども、なかなか産卵場、禁漁の効果がうまく認められないのかなというところではあります。ただし、大西洋クロマグロってさまざまな規制が入っておりますし、漁獲構造も太平洋と単純には比較できないので簡単には言えませ

んけれども、産卵場の禁漁の結果が劇的な効果をあらわしたというようなことは大西洋クロマグロにおいては出ていないかなということです。

一方、下の図は東資源でありますけれども、この辺から小型魚規制がありまして、T A Cの大幅削減も同時にありまして、いろいろな要素が絡み合って、近年資源量は劇的に回復しつつあるということでもあります。

私の説明は以上になります。

○竹越管理課長補佐（司会） では、続きまして、資料の9ページ、スライド番号16、IIの「本年のW C P F C北小委員会における太平洋クロマグロを巡る議論について」、太田審議官より説明いたします。

○太田資源管理部審議官 太田でございます。

まず「太平洋クロマグロに関するステークホルダー会合について」ということで、この会場の中で4月に開催されたこの会合に出席された方もいらっしゃると思いますけれども、去年の12月のW C P F Cの年次会合からいろいろサジェスションをいただきまして、今後の太平洋クロマグロの資源がいろいろな規制措置でどういうふうに変っていくかということをしてI S Cにシミュレーションしてもらいまして、このステークホルダー会合でその結果を説明していただいて、関係者の方々からいろいろご意見をお聞きしたという会議でございます。

そのときに、I S Cのほうにいろいろ検討を依頼した漁獲制限シナリオというのがあるんですけども、ここに書いてありますように1番から15番までありまして、1番は現行措置継続ですけども、あとはいろいろな形で漁獲を削減したときに資源がどういうふうに変っていくかというのを説明していただきました。

その予測結果ですが、まずさっきから加入という話が出ていましたけれども、前提となる加入条件が異なることによって結果が大きく異なると。今2024年までは低加入という想定でやっているという説明がありましたけれども、このシミュレーションのときは、各シナリオについて平均加入と低加入の2つで計算をしてもらいまして、どっちの加入シナリオを使うかで結果がすごく変わってくると。あまりに違っていたんで、I S Cは追加的に2024年までは低加入を使って、その後は平均加入を使ったシミュレーションを実施しています。ただし、どのシナリオが正しいかという判断はI S Cはしておりません。

下のグラフを見ていただいたらわかりますけれども、緑の線が平均加入を使った場合で、赤は低加入を使った場合ですが、ここに横のラインとして、「 $B_{F=0} 20\%$: 「平均加入」

で計算」、つまり上のラインですけれども、平均加入を使った場合は、この目標を設定したとしても、大体この例で見ますと2023年ぐらいにはもう達成します。他方、赤い低加入の想定でやった場合は、2034に至っても $B_{F=0}$ 20%には到達しないと。追加的にやった、途中まで低加入で、それ以降は平均加入ということであれば、真ん中の青いラインのように資源は変わっていきます。そういうような、加入によって大きく変わるという話になっています。

次に去年の12月のWCPFCの年次会合のときに、2034年までに $B_{F=0}$ 20%を目指せという示唆をいただいておりますので、それを達成するのに可能なシナリオということを考えた場合に、以下のようになります。

平均加入の場合は、先ほどご説明しましたように、現行措置の継続で目標は達成できます。追加的にやった2024年まで低加入で、その後平均加入であったとしても、現行措置継続で目標は達成できます。

他方、低加入の場合ですけれども、先ほど説明しましたように、現行措置ではこの目標は達成できませんので漁獲量を減らさなければなりません、それを可能とするのは以下の5つの漁獲シナリオということで、いろいろ書いていますけれども、いろいろな形で漁獲を減らして、一番厳しいのは⑤の操業停止ですが、漁獲量を減らすことによって低加入の場合でも目標を達成できるということになります。

それと3つ目は、去年のWCPFCの年次会合のときに、資源がこれだけ低い状況にあるのに何も追加的な措置をとらないのかというような意見が出ましたので、そのときに日本側から、小型魚から大型魚に漁獲枠を移すことによって回復を促進することを検討したいという話をしておりましたので、今年2月に開催されましたISCの会議のときに、大体200~300tぐらいを考えていますという話をISCに伝えましてシミュレーションしていただきました。その結果、小型魚から大型魚に250t枠を移譲すると、低加入を用いた場合でも回復確率は62から73%に上昇するという結果が示されております。

そのステークホルダー会合のときに、そういうシミュレーションの結果を受けて、皆さんから出た意見を議長が要約したものがここに書いてあります。まず1つ目として、日本の沿岸漁業者から漁獲量のさらなる削減は受け入れられない。資源がふえたのだから漁獲上限を緩和してほしい。ただ、資源がふえているとの意見については、今般の漁獲状況の改善は小型魚の来遊が増加したことであって、親魚資源が増加したかどうかというのは今後の資源評価で確認する必要があると。また、加入量のモニタリングは必要。また、沿岸

漁業者から国際ルール遵守及びデータ提出に向け努力するとの発言が出たことは大事なことです。

それと定置網業界からは小型魚の放流に努力するとの発言があって、この取り組みが広まることを期待しますと。また、まき網業界からは、小型魚から大型魚へ振りかえを検討中との発言がありました。

3つ目として、さっきから「 $B_{F=0}$ 」と、いわゆる便宜的に「初期資源量」と呼んでおりますけれども、漁獲がなかった場合に、計算上どこまでふえるかというもので、もともとあった資源量とは違いますが、この「 $B_{F=0}$ 」の概念について疑問があるとの発言が出ました。これは1つの指標でありますし、国際的にはこれが使われることが多いわけですが、餌の資源が、特に最近イカなんかとれませんので、減少している中で本当に信頼できるのかという発言も出たということです。

産卵期の親魚を保護すべきとの発言が出たが、科学的には現時点でISCから根拠は示されていない状況。他方、漁獲物の経済的価値を高めるべきということについては論を待たない。魚価が低い時期の漁獲は避けたほうが望ましい。

最後に、「 $B_{F=0} 20\%$ 」まで資源回復させることを約束すべきとの発言が多く出たということです。資源状態が悪いため、管理措置の検討は低加入シナリオに基づくべきとの発言も出ました。

このような意見がそのステークホルダー会合のときに出されております。

それで、今年、この後、8月28日から韓国で北委員会がありまして、その中で議論するわけでございますけれども、そこで出た結果を最終的には12月のWCPFC年次会合に持っていくということになっております。

さっきステークホルダー会合でいろいろいただいたご意見も踏まえまして、今般日本提案というのを作成したわけでございますけれども、ここに書いていますような話として、WCPFCの要請事項ということで、ここに書いてある次期管理目標、長期管理方策、緊急措置ということと、我が国として実現を目指したい事項として、資源が増えたときの漁獲上限の増大や漁獲対象を小型から大型魚へ移行させたいと。こういうことを含んだ提案になっております。

1つずつご説明しますけれども、まず日本提案の最初の次期管理目標ですけれども、まずWCPFCの年次会合からは、先ほど言いましたように、「2034年までに $B_{F=0}$ の20%まで回復させるべき」という示唆をいただいております。他方、特に日本の沿岸の漁業者

からは、昨今の来遊状況を踏まえれば、現行より漁獲量をさらに削減することは受け入れ困難であるというようにございますので、これら両方を満たす方法として、2024年までは低加入、それ以降は平均加入という想定のもとであれば、現行の措置でも2034年までに「 $B_{F=0}$ 20%」まで資源を回復させることは可能でございますので、これを次期管理目標としたいということでございます。ただし、加入自体は人間がコントロールできませんので、こういう2024年までは低加入、それ以降は平均加入という想定自体が大きく異なると目標を達成できないようなことがある場合は、その場合は回復計画を見直すということを考えております。

それと、さっきの意見の中にもありましたけれども、そもそも「 $B_{F=0}$ 」の概念自体が正しいのかということもございまして、この「 $B_{F=0}$ 20%」という目標は立てますけれども、今後科学的なデータが集まってきて、これ自体が本当に正しいのかどうかという疑念が生じた場合には、そういう問題提起をするということでございます。

それと、2つ目の漁獲制御ルールということでございまして、ちょっとややこしいんですけども、さっきの話というのは、次期回復目標というのは、今の暫定回復目標を達成した後の次の目標なんですけれども、ここで提案している漁獲制御ルールというのは、当面2024年までの話でございます。暫定回復目標を達成するまでの間、漁獲量をどういうふうにして調整するかという、そういう話でございまして、これは資源評価の結果、暫定回復目標の達成確率が60%を下回った場合は、60%に戻るよう管理措置を自動的に強化すると。ただし、それは単純に漁獲量を減らすだけではなくて、小型魚から大型魚へ振りかえるというオプションもあわせて考えたいということでございます。

他方、下がるほうばかり考えていても意味がございませんので、予想よりも達成確率が大きかった場合は漁獲量を増やしていいんじゃないかということで、確率が65%を超える場合は、その65%を維持する限り、小型魚漁獲上限を増加可能と。ただし、後でまた説明しますが、基本的に小型魚から大型魚に移行したいので、大型魚に振りかえたほうがお得ですよということを入れたいなというふうに考えております。

この「X」については、科学的に検討していただいて数字を出していただくことを考えています。つまり、ここで言うのは回復確率が65%の場合は漁獲量は増やせませんが、それが70とか75になった場合は、65とその数字の間の部分について漁獲上限増加のほうに振り向けていいのではないかと、そういう提案でございます。

それで大変重要な話がございまして、そもそも漁獲上限増大の可能性とリスクってどん

なものがあるのかということをご説明申し上げておかないと、後でこんなはずじやなかったと言われても困りますので申し上げますが、国際的なスタンダードから言いますと、親魚の資源状態が非常に低い状況にある場合に、漁獲枠を増やすためには、資源評価の結果、親魚資源が予定よりも大幅に増加していることが確認されて、日本が当然漁獲枠を遵守する能力があることを示して、安全性を十分見込んだ漁獲制御ルールに従うことが必要となります。

さっきも説明しました漁獲制御ルールの1つのポイントは、特に自動的に枠が変わるところで、今までの国際交渉というのは、資源評価の結果を見て、そこから、では枠をどうするかというようなことを交渉していたわけですが、それで決まらないことが多かったんです。あらかじめ、こういうことが起きたらこういうことにしましょうというルールを決めておくという、ここがポイントでございます。南マグロの場合、漁獲制御ルールというのを導入していますけれども、これが非常にうまく機能しているというふうに思っています。

ただし、こういう条件を挙げましたけれども、アメリカやEUはと話しますと、そもそも今暫定回復目標に向かっているのに、それを達成する前に漁獲上限を増大させることはおかしいんじゃないか、そこまでは一生懸命我慢すべきだというようなことを言っております。それと、逆に親魚資源が予想どおり増えない場合は、さっき言いましたように、自動的に漁獲枠が削減されたり、ほかの管理措置をとらなければいけないというリスクがあります。

それともう一つ大事なことは、次の資源評価は来年の2月でございますので、これに基づく管理措置の改訂は、来年12月の年次会合による決定が必要です。ということは、さっき申し上げましたような漁獲制御ルールが仮に合意されたとしても、これに基づいて漁獲枠が増えるのは最速で2019年、再来年の1月以降となります。

それと、次に管理基準値の話ですけれども、これはまたちょっとややこしいんですけれども、次期回復目標を達成した後の2034年の後の話です。これは、ここに書いていますように、コンセプトとしては目標管理基準値というのを決めて、もう一つ限界管理基準値を決めて、資源を目標管理基準値の周辺を変動するような形で維持して、万が一限界管理基準値を切った場合は目標管理基準値に回復させるように、一定期間で管理措置を強化するという、そういうような発想でございます。

目標管理基準値については、提案の中では次の回復目標の達成までに決定すればよいと

ということで、限界管理基準値についても同じような発想でもよかったですけれども、これについてはアメリカのほうで「 $B_{F=0} 15\%$ 」にすべきだと、大体9万tぐらいですけれども、という提案が去年出ておりまして、今年も出ておりますけれども、それに反論する意味で歴史的中間値4万1,000tというのを提案しております。繰り返しになりますけれども、これは次期回復目標に達した後に適用される数字の話でございます。

それと、日本提案のうち、もう一つ重要なのが緊急措置でございまして、これは去年の北委員会でも議論して結論が出なかったところでございますけれども、去年は加入が450万尾以下が3年続けば漁獲量を半減するという提案を出してございましたけれども、緩過ぎるという国や、きつ過ぎるという国があつてなかなかうまくいかなかったということがございました。基本的な考えは、親魚の資源状態が非常に低い場合は、加入の著しい低下が起きたときに管理措置を迅速に強化しなきゃいけないということですが、去年の12月の年次会合からも緊急措置をちゃんと導入しなさいと言われております。

ただ、いろいろと検討しますと、そもそも加入の著しい低下という定義がなかなか難しい。「著しい」というのは、じゃあ、一体どれぐらい下がれば著しいのか。3割なのか、5割なのかとか、そういう問題があるとともに、もう一つ、それをどうやって判断するか。去年の提案では、加入モニタリング情報に用いている日本の曳き縄CPU Eを使うという提案をしていたわけですが、その後いろいろ話しますと、日本の集めたデータをそのまま使うというのはどうかと。きちんとISCで検証してからやるべきではないかというような意見が出ております。

ということで、結局いろいろなことを考えていくと、今は2年ごとに資源評価をやっているんですけれども、当面毎年資源評価をやって、悪いことが起きたときは迅速にそれに対して対応するということです。その対応の仕方は、さっき言った漁獲制御ルールで自動的に管理措置を改訂するんだということでやれば、仮に加入が想定よりも低いことが起きた場合でも、資源評価に基づいて漁獲制御ルールを適用すれば管理措置の改訂が自動的に行われて、うまく管理ができるのではないかと、そういう発想でございます。

それと、小型魚から大型魚への移行の話は、既に皆さんご存じのように、まき網のほうで小型魚250tを大型魚に振りかえていますけれども、これはさっきご説明しましたように、これで回復確率が62~73%に上昇します。

それと、今の小型魚の多獲が続けていると、資源がふえても、ある程度でとれる量が頭打ちになってしまうというような試算もございますので、できる限り小型魚を減らして大

型魚を増えることによって、資源がふえたときにとれる量も比例して増やすという形に持っていきたいと思っております。

ということで、さっきもご説明しましたが、漁獲制御ルールの中に、枠を増やす場合でも、大型魚に振りかえたほうがお得ですよというようなことを入れて、なるべく大型魚をとるような形で誘導していきたいというふうに思っています。

最後に漁獲証明制度の話ですけれども、これはほかのマグロで導入されておりますけれども、去年の合同会合で漁獲証明制度の目的とか基本的な構成とか作業計画案を日本が作成して今年の会合に提出することは合意されておりますので、それに基づいて提案を出しております。

枠組みだけの話で、中身は全く書いておりませんが、目的は違法漁獲物の市場からの排除ということで、電子システムか紙ベースかという議論とか、あと基本的な枠組みの話を書き記して、作業計画としては2020年の時点で漁獲証明制度案というのをつくって、北委員会及びIATTCに提出するというのを目標としてやっていきたいということでございます。

最後に日本提案のまとめですけれども、これはちょっとわかりやすいようにまとめただけでございますので、後で時間があれば目を通していただければと思います。

私のほうからは以上です。

○竹越管理課長補佐（司会） では、続きましてお手元資料、ページが17ページ、Ⅲの「国内の管理の方向性について」です。久保寺資源管理推進室長より説明いたします。

○久保寺資源管理推進室長 こんにちは、久保寺でございます。

昨年、藤田が説明いたしましたが、今年は私のほうから説明をさせていただきます。

ページが17ページ、それからスライド番号33から説明させていただきます。

この表はよく使う表で、皆さんご覧になったと思います。タイミングを見て更新をさせていただいている資料です。

第2管理期間は、管理枠、小型が4,007tに対して、残念ながら、4,341tを積み上がりました。ということで、合計が小数点まで入れますと333.5t、これが日本全体の超過した数量でございます。

下の表も、大臣管理漁業は幸い超えなくて済んだんですが、沿岸のほうで、特に定置網の積み上がりが非常に大きくて、残念ながら、そういうふうに枠を超過してしまったということでございます。

先に進みます。

前からご説明しているとおりの、超過分は、それぞれの漁業、それぞれの都道府県から差し引かせていただくという方針でございました。数字がまとまりましたので、差し引き方法というものを提示して、各県と調整をいたしまして、その結果を先日公表させていただきました。その内容でございます。

超過量は333.5tございまして、これをそれぞれの――主に沿岸ですから、超過した都道府県のほうから差し引かせていただくということにしております。

都道府県においては、とても1年では返せない、すごい量の超過をした県がございます。この場合は、第3管理期間の管理枠がゼロになると管理できませんので、いろいろ検討した結果、8割をめどに枠を維持していただいて、残りの2割で返していただく。残りの2割を分割して返していただくという方法論を記載させていただいております。

計算した結果がこちら、これも公表させていただいた数字です。

各県ごとにそれぞれ差し引き数量が出ております。これの集計がこの表になります。合計で沿岸漁業のところは1,739.2t、これが第3管理期間の残った枠の合計でございます。超過した数量がない県は第3管理期間と第2管理期間、同じ数量で管理していただくということになっております。

先に進みます。

それで重要なのは、差し引くのもそうなんですけれども、いかに超過を抑えるのか、枠を守るのかということで、大変恐縮なんですけれども、それぞれ漁業の実態や実情が異なりますので、特に定置網は難しいんですけれども、それぞれの県でまた基本に立ち返って検討していただくということをお願いせざるを得ません。

ということで、第2管理期間と違いまして、一番大きなところは、一番上のブロック管理というものを廃止いたします。これを都道府県別に管理をしていただくということを基本にします。

もともと第1管理期間から沿岸漁業の管理計画は都道府県別につくっていただいております。地域別に偏在がございますので、これをブロックの中で吸収するという狙っていたんですけれども、残念ながら、第2管理期間は北から南まで万遍なくとれてしまったと。偏在が見られなかったということでこれを廃止いたします。

一方で、定置網の共同管理、これは継続いたします。枠の管理もさることながら、もちろん、共同枠の中でも、ミシン目と言いますけれども、都道府県のそれぞれの枠の目標は

ございます。したがって、基本は都道府県別の管理になるんですけども、例えば、情報共有ですとか、あるいは隣の県がとれて、うちの県がまた獲れるとか、そういう共通していることに当たる部分がどうしてもございますので、この共同管理は維持をいたします。

さらに、3段目ですけども、漁船漁業等の広域管理というものを新たにつくりました。これは、例えば瀬戸内海の県なんかそうなのですが、ほとんど漁獲実績がなくて、1tとか、1t以下という割り当ての非常に微細な枠しか持っていない県。これは少し獲れたら、もう超過してしまいますので、これも共通の困難さがあるということで、共同で管理をしていただくという枠をつくりました。

それで、先日、公表いたしましたけれども、留保枠を新たに250t、これは具体的に言うと、まき網のほうからいただいております。

こういう形で第3管理期間の管理をさせていただくということでございます。

先に進みます。

それで、この結果、第3管理期間のイメージなんですけれども、小型、大型の枠というのは今までどおりなんですけど、先ほど言いましたまき網の小型の枠、これ250tを大型に振りかえて、250tを水産庁の調整枠にいただきました。ということで、大型のほうは250t増えて、合計の数字は250t増えております。そのかわり小型のほうは500t減るということと、差し引きの分が減っております。

それで、その差し引きの数量、これ先ほども言いました分割で返済をさせていただくということにしておりますが、国際的には一括で払わなければいけませんので、分割した部分については水産庁の留保枠の中から立てかえをするという考え方でございます。

分割は、何年か分割して返していただきますけれども、これは各県別に水産庁のほうに返していただくという仕組みにさせていただいております。

その結果、都道府県計画、今ホームページにも掲載させていただいておりますけれども、これをまた変更する手続を今各県でお願いをしております。

特に定置網の話も出たんですけども、そのほか釣りとか、例えば大臣管理でも指示が行き届かなかった部分もございます。この漁獲抑制、漁獲管理をさらに進めるためには、一つ一つ分析をしてきめ細かく措置をしていくということを今年も進めさせていただきます。

先に進みます。

さらに、枠のイメージなんですけれども、数量を例示させていただきましたが、1つに

は単県管理ということがメインになります。それから、県の中でも定置網の共同管理に乗って、漁船漁業は単県で管理というところ、これが右肩の②のパターンでございます。定置網も一部共同管理じゃなくて自県の管理というものもございます。各県の中で完結するのが①のパターン。定置網と単県管理、両方あるのが②のパターンと。

最後に、漁船漁業の広域管理ということで、零細な枠を持っておられる県は、別途枠をつくるというイメージでおります。

これは皆さん、いつもご覧になっている表でございますけれども、この第3管理期間、沿岸は7月1日から始まりました。大臣管理漁業は30年の来年の1月から第4管理期間に入りますが、ここで重要なのは、法律に基づいたTACに移行します。大臣管理漁業は1月1日から、知事管理漁業は7月1日から法律に基づいたTAC管理になるということでございます。

最後に、現時点なのでございますけれども、漁獲枠に沿った第3管理期間の漁獲状況です。

大臣管理漁業、大変申しわけないのですが、真ん中辺の近海竿釣り漁業等で、漁獲枠、当初62t用意していたのが84t。超過してしまいました。これは、大臣管理の中で、団体の中で管理をいただいているのですが、残念ながら、その指示が行き届かずにクロマグロを水揚げしてしまったということで超過をいたしました。これについては、先日、7月に入ってから発表させていただいて、と同時に漁業者に具体的に指示を出して操業自粛してもらっているということです。これは、また現地に行って直接漁業者に話をすることもしていきたいと思っております。

それで、知事管理分は7月1日から始まったので、一部例えば定置網で予定した数量を超えたところ、新聞報道等ございました。そういうところは、当然ながら、積み上がった段階で現地で情報収集して各都道府県の方から公表していただいているということになります。

国のほうは、全体の集計が少し時間がかかるものですから、このような形でまだ8月の末に集計をして数字を出していきたいというふうに考えております。

先ほど言いましたクロマグロ型TACということで、法律に基づくTACに移行いたします。手続がございまして、これは一般のTACもそうなんですけれども、管理計画というものを作りどう管理していくのかということを作成しなければなりません。これは今でも試行的につくっておりますけれども、法律に基づいて案をつくって、水産政策審議会のほうへ意見を聞かなければいけません。さらに、それに基づいて各県でまた計画をつくっ

ていただくということで、かなり時間のかかる手続がございます。これを年末に向けてやっていきたいと思っています。

最後にスケジュールなのですが、先ほど来出ているとおり、北委員会、それからW C P F Cの年次会合等ありまして、来年の1月から法律に基づくT A Cを開始させていただくということでございます。

以上でございます。

○竹越管理課長補佐（司会） それでは、ここで一旦休憩を挟みたいと思います。あちらの柱のほうに時計がございます。今は2時半ちょっと前でございますけれども、15分ほど、2時45分まで、2時45分に再開いたしますので、それまでに席にお戻りください。休憩後に意見交換の部に移りたいと思います。

なお、報道関係者の皆様におかれましては、カメラ撮影を終了していただきますようお願いいたします。

それでは、休憩に入ります。

午後2時28分 休憩

午後2時45分 再開

○竹越管理課長補佐（司会） それでは、2時45分になりましたので、意見交換の部に移りたいと思います。

本日は、漁業者や養殖業の関係者のみならず、加工・流通関係者、研究機関、大学、地方行政など幅広くご出席をいただいておりますので、こうした方々からご発言をいただきたいと思っています。

ただ、せっかくですので、たくさんの方にご発言いただきたいと思っています。我々の回答も手短かにいたしますので、大変申しわけないんですけれども、ご質問の際は限りなく手短にご質問いただきまして、たくさんの方にご発言いただきたいと思っております。

それでは、挙手の上、ご発言いただきたいと思いますが、こちらから指名させていただきます。マイクをお渡しいたしますので、必ず最初にご所属、お名前を述べていただいた上でご発言をお願いしたいと思います。

それでは、ご意見のある方いらっしゃいましたらお願いいたします。

それでは、前方からゆっくり行きたいと思っています。そちらの方からお願いします。

○（参加者） いくつか質問させていただきます。

まず成魚について、いくつか質問させていただきます。

今年も成魚の漁獲が続いておりますけれども、毎年産卵期のお話が出るわけですから、日本海側、太平洋側、漁獲量をモニタリングされていると思いますけれども、今の現状を教えてください。

○竹越管理課長補佐（司会） では久保寺室長、お願いします。

○久保寺資源管理推進室長 太平洋側、日本側というより、モニタリングでは国全体でやっております。それで、日本海側は、また業界のほうから漁獲量の報告をアナウンスするという形にしておりますけれども、先ほど出しましたとおり、大中型は7月末の段階で1,500tになりました枠に対して721t、これが全体の数字でございます。

ごめんなさい、成魚ですね。成魚は、大臣管理と知事管理と合わせて2,822tという数字を資料の中に入れてさせていただいております。内訳はまた調べて報告します。

○（参加者） 毎年産卵期の話が出ておりました、水産研究・教育機構理事長の宮原さんも産卵期のことは調査をしたいと。日本海側でとられている成魚が産卵中なのか、卵を持っているのか、持っていないのか、また太平洋側で漁獲されている成魚が卵を持っているのか、持っていないのか、産卵中なのか、産卵後の漁獲なのか、その辺調査はどのようになっているのか教えてください。

○中野国際水産資源研究所長 国際水産資源研究所の中野です。

日本海の成魚につきましては、産卵中かどうかという調査はしていないんですけれども、それらの成熟調査というのを境港でやっております。卵巣等調べて、それによると成熟して卵を持っている魚が多いということだろうと思います。

それから、太平洋についても、昨年、塩釜にうちの職員が行って、揚がった魚についての卵巣標本を集めてきたということで、成熟はしているということだと思いますけれども、産卵を済んだのか、その最中かというところまではまだ聞いていませんけれども、そんな状況でございます。

○（参加者） 4月のステークホルダー会合に参加させていただきましたけれども、そのときWCPFC北小委員会理事長・宮原さんは、資料の21にありますとおり、「他方、漁獲物の経済的価値を高めるべきということについては論を俟たない」と。産卵期のマグロについては「価格が低い時期の漁獲は避けたほうがいい」という発言がありまして、8月、太平洋側、今日も塩釜に100t、気仙沼に60tの成魚の水揚げがありますけれども、築地の情報もいただきましたけれども、今日、競りにつかずに全てのマグロが売れ残り。こういう状況を水産庁としてどういうふう考えていらっしゃるのか。WCPFC議長の

言葉をどういうふうにとめられているのか、答えられる人はお願いします。

○竹越管理課長補佐（司会） 審議官お願いしてよろしいですか。

○太田資源管理部審議官 これは私ではないでしょう。

○（参加者） つまり、なぜこんなことを言うかと。大中まき漁業というのは指定漁業です。その許可を出すというのは農林水産大臣になるんでしょうけれども、水産庁が許可を出しているのと変わらないと。水産庁は、そういう漁業に対して指導・監督する立場にあると。そういう立場にある水産庁が国際会議の中で議長のそういう意見が出たということをとどのように受けとめられているのかと。

今経済的に価値がないとわかっているわけですから、それで親魚資源量を回復させたいと。皆さん我慢しているわけです。未成魚を我慢して、成魚というか、親魚を増やす、30kg以上の親魚を増やすために皆さん未成魚の漁獲を我慢している。

その中で、他方で価格のない、価値のない親魚をとっていいのか、悪いのか。そういう状態が現実としてある中で、その状況に対してどう対応したいと、対応する予定があるのか、水産庁として説明をお願いします。

○竹越管理課長補佐（司会） では、久保寺室長お願いします。

○久保寺資源管理推進室長 ご質問ありがとうございます。

価格が安い高いというのは確かにあると思うんです。それで、価値のないっておっしゃいましたけれども、価格の安い低いというのは客観的事実だと思うんです。それで、なるべく価値の高いものを獲っていく。もっと言うと、仮に水揚げしたものであっても、きちんと価格をつけるように獲っていくというのは、これは基本的なことで、これは全ての漁業者共通の話だと思うんです。

まき網の話も成魚の漁獲は以前から当然ありますし、それは皆さん、よくご存じ、ご理解の上で言っていると思うんですが、漁獲枠は課せられているんです。全くフリーでとっているわけではなくて、枠の中で管理をされてとっていくということをしております。当然のことながら、枠も管理しなければいけませんし、日本海側では、これもよく言う話ですけども、自主的に1,800tの枠をつくって管理をしていくという、この管理にあるべき姿というのは当然管理の対象になっていくということです。

例えば、まき網の皆さんも、あるいはほかの漁業の皆さんも、漁獲したものがなるべく高く、あるいは品質よく高く売れるようにとるというのは共通の話だと思うんです。その中で、例えば、まき網以外にも残念ながら価値が出ない漁獲というのが実際あるわけです。

そこから先は資源を無駄にしないというのは当たり前ですけれども、別に捨てているわけではないので、きちんと販売をして報告していただく、これが水産庁の要望しているところでございます。

ただ、おっしゃるとおり、全ての漁業者ができるだけ価値を高くして売っていくという事は当然ですので、それは当然それぞれの漁業者の立場で今後とも努力をしていただくということがあるべき姿じゃないかなと思います。

半分しか答えになっていませんけれども、以上です。

○（参加者） なかなかいい答えがもらえていないんですけれども、もう一つ質問させていただきます。養殖用種苗について質問させていただきます。

漁獲実績は、資料等によれば、漁業者の報告による漁獲モニタリングで行われている。しかし、漁獲の活け込み尾数と出荷尾数に差があると。そこを改善していこうと。

日経新聞には——まあ、出して悪いんですけれども、大中まき漁業者の方が漁獲の時期が異なるにもかかわらず、全て2kg単位で漁獲状況を報告していました。それに対して、水産庁は指導をしたと新聞報道では出ておりましたけれども、どのような指導をされて、どのような修正をされたのか答えられる人はお願いします。

○竹越管理課長補佐（司会） では、黒萩課長お願いします。

○黒萩漁業調整課長 今ご指摘あったことについては、今年の2月ぐらいですか、そういった指摘がございまして、その後、水産庁の漁業監督官による調査が行われました。その結果、平成27年から、オールジャパンで資源管理に取り組む前の26年漁期でございますが、そのときに、今ございましたとおり、1尾当たり2kg。それから、100尾単位で報告がなされているというものがございまして、現場に監督官が行きまして、立入検査をやりました。その結果、平成26年度におきましては13%程度の過少報告になっていたということが判明いたしました。平成27年度以降については2社過少があったが、28年につきましては、そういった事実は認められなかったわけでございます、26年のそういった事態がございましたので、各漁業者、それから業界団体に対しまして、まず養殖用種苗をとった場合、一次生け簀への活け込みを行う際に魚群の状況を水中ステレオカメラで撮影して、平均目回りの測定をしっかりと行って、その当該記録媒体を水産庁に報告するという事を義務づけました。

それから、尾数につきましては、ずっと生け簀の中を生きた状態で取引されるものですから、最初の時点では概算で報告されます。その後、養殖業者に引き渡す段階で正確な尾

数に補正して、しっかりした形で尾数、重量が報告されるような仕組みを導入しております。

以上でございます。

○竹越管理課長補佐（司会） 申しわけないんですけども、次の方にも行きたいと思えますので、また順繰りしましたら質問してください。申しわけないです。15分ぐらいかかりました。

では、次お願いします。

○（参加者）2013年から今回で5回目の会議と私は記憶しております。その中で、私は毎年この会議に出席をさせていただいておりますが、全国からこれだけの漁業者が集まって水産庁の方々と意見交換をするということは、少なからずも国際会議の場で我々の意見が少しは反映されるのかなという期待をしながら、私は毎年この会場に来ております。それが実際どうなのかという、まずご質問と、そしてこれから先はお願いでございます。

「WEDGE REPORT」という雑誌の中に、7月3日、水経新聞の記事を抜粋した記事がありました。その中で、7月3日、長官のインタビューの中で、「資源管理を強化し過ぎて漁業者の経営が成り立たなくなったら本末転倒だ」という記事が載っておりました。この記事を拝見したときに、私は一漁業者として大変力強く感じたところでありますし、何らかの改善がされるのかなという淡い期待を持っております。どうかそこは我々の期待どおり、何らかの形で応えていただきたいなと思っております。

そして、皆様方、国家公務員と言われる方々、あなた方のお仕事は国益を守ることだと私は思っております。国益イコール国民を守ることと私はそういうふうに解釈をいたしております。

そこで、一本釣り漁業者を初め、漁業者が目の前にいる魚、ヨコワがいても釣れない、とれないという現実、そして定置網に入った未成魚のヨコワを逃がすということがどういう意味があるか理解いただけますか。

あなた方、国家公務員が毎日一生懸命仕事をされ、給料日がいつかわかりませんが、給料日を楽しみにしておると思えます。働いても働いても給料が出ない。これが一本釣り漁業者の今の現状であります。

それと、定置網に入った未成魚のマグロを逃がすということは、これもあなた方国家公務員が楽しみにしております盆暮れにいただく賞与、ボーナスを一旦もらったが国庫に返上しなさいという意味合いがあろうかと思えます。この例えが適切かどうかは私はわかり

ませんが、このような例え方をすれば、我々漁業者が今どういう状況にあるかを少しはご理解いただけると思い、あえてこのような発言をさせていただきました。

どうかこのようなことを踏まえて、今後の資源管理の施策に何らかの改善をしていただきたい。そういう思いで今日はここに参りました。

そして、顧問の宮原さん、お久しぶりでございます。私は審議官当時から宮原さんとお知り合いにさせていただき、十数年間たったかと思えます。そこで、宮原さんとお知り合いになったことが国・水産庁というのが大変身近な存在になったのは過言ではありません。なぜかと申しますと、いろいろな場所、いろいろな場面で宮原さんとお話をさせていただく機会がございました。たまには杯を交わす場面もございました。その中で宮原さんがいつも我々零細漁業者、弱者の目線でいろいろな話をしていただける。このことについて私は共感をいたしましたし、このような方が水産庁、国にいらっしゃる、大変力強く思った次第でございます。今もその思いは変わりません。

ただし、残念ながら、この資源管理につきましては、宮原さんの思い、そして水産庁の思いが諸外国に届かなかった。そういう現実で今このような厳しい資源管理がなされていると思っております。

宮原さん、そして水産庁の方々も決して怠ったとは申しません。ただ、今沿岸漁業者は大変苦勞しております。苦しんでおります。どうかそういうことをお酌み取りいただき、この月末から始まる国際会議の場で我々日本漁業者の思いを何とか伝えていただき、資源管理をもう少し緩めていただけないかという思いでこの発言をさせていただきました。

それと最後に、マスコミの皆さん、昨年、長崎県対馬、そして三重県の一部の漁業者が違反があったと記事が一遍に出ました。報道もありました。私はその事実確認はしておりませんが、行政が調査をした結果、そのような結果が出たということは、多分違反があったのだらうと思っております。漁業者が違反をしたことに対しては反省をしなくてはならないと思っておりますが、ただ悲しいかな、報道関係の皆様方は、みんな横並び1列のよう似た記事でした。本当に気概を持って報道関係者としてのプロ意識があれば、もう少し取材をし、掘り下げて、何でこういう事態に陥ったのかということをお報道していただきたかったと私は思っております。

あなた方、報道の自由、言論の自由というのは、国民にきちんとした情報を伝えるというのが前提でございます。そのことをきちんと肝に銘じてこれからの報道、取材に当たっていただきたいと思えます。

以上でございます。

○竹越管理課長補佐（司会） では、審議官お願いします。

○太田資源管理部審議官 ありがとうございます。

まず、普段からこの会議だけでなく、実際現場のほうに赴いて皆さんのご意見をお聞きしているわけですが、今回、さっき日本の提案を説明しましたけれども、それをつくるに当たっては、今までお聞きした意見もできる限り踏まえてつくったつもりです。例えば、さっき参加者から出た意見についての議長要約とありましたけれども、全てを取り入れることは無理にしても、例えば、国際的には、さらに漁獲量を減らせと言われていた状況にありますけれども、まさに今言われたように、これ以上の削減というのはとてもじゃないけれども受け入れられないということで、そこは国際的に要求されている目標を掲げつつ、現行措置より厳しくすることはないというような形にしております。

加えて、なるべく早期に漁獲量を——まあ、今後資源が順調に増えていったという前提のもとですけれども、漁獲量を増やせるような形にしたいというふうに思っております、そういうのをこの提案の中に入れていくわけです。

それで、個々の漁業者の一本釣りや定置の方が獲れないし、かかっても逃がさなきゃいけないと。で、我々の給料と比べて、という発言がございましたけれども、もちろん、個人的には、個々の漁業者に来た魚をとっていただいて、入った魚は水揚げしていただくのがいいと思いますけれども、残念ながら、全体として4,007tという制約がかかっている中で、日本全国たくさんの漁業者いる中で我慢してもらう場合が出てくるというのは現実でございますけれども、それを緩和するためには、一番手っ取り早いのは漁獲上限を増やすということでございますので、そこは今月末の国際会議の中で一生懸命やっていきたいというふうに思っております。

あとそれと、この増やすというところもそうですけれども、例えば、ステークホルダー会合のときに、1つ沿岸の漁業者から出ていた意見としましては、こういう状況なので、資源評価を2年に1回と言わず、毎年やればいいじゃないかというようなことも言われていました。それも踏まえて、緊急措置のところですが、当面資源評価を毎年行って、緊急措置自体は悪いことが起こったときの対策ですが、悪いほうだけ見てもなかなか希望がないので、緊急措置と言いながら毎年資源評価を行って、もし予想以上に資源がふえている場合は漁獲の上限をふやしていいというような話に持っていきたいというふうに思っております。

ということで、もちろん、全部取り入れることは無理ですけれども、皆さんからいただいた意見も取り入れてつくったつもりですし、また今日いただいたご意見も踏まえて今月末からの交渉に臨みたいというふうに思っております。

以上です。

○（参加者） よろしく申し上げます。

○宮原水産研究・教育機構理事長 私の名前が出ましたので付言しますと、これで北委員会の議長、7期13年目になりました。最初は、全くクロマグロについての規制を導入するなんていう状況じゃなくて、沿岸漁業については除外するという対応をとってきていました。しかし、それでは不公平だということと言われ、漁獲枠を皆さん全体に及ぼさなきゃならないということで、この会議、5回とおっしゃっていましたが、8回目です。その段階から話をし、会議で何が起こるかということをお聞きして説明した上で、皆さん方の意見を聞いて会議に対応するということをしてきたつもりです。

ご存じのとおり、ただ、その状況が11～12年のころの加入が非常に悪くなっているころのレベルから考えると、加入が少しよくなってきたもので、やはり規制、当時考えていた漁獲枠がよりきつく今きいてきてしまっているということについては、やはり我々、私も反省し、ここは何とかならないかというふうに思っているところです。

ただ同時に、先ほど話もありましたが、沿岸も含めて、限られた枠をどうやって使うかということをお聞きしてよく考えていくべきだと思うんです。それで、お話をさせてもらっていますけれども、沿岸の釣りだから、養殖原魚だから何してもいいんだということじゃなくて、100gの魚をとるのは少し控えて、尾数をもう少し遠慮して大きくして、曳き縄でも原魚をとるようにしていったらどうかとか、あるいはまき網で獲る魚についても、できる限り価値を上げるような努力を考えていかなきゃいけないとか、こういうことはこれからもやっつけていかなきゃいけないと思います。

皆さん方、苦しいことは我々も大変肝に銘じて、またこれから対応していかなきゃいけません。同時に誤解を与えないように申し上げたいのは、そう簡単に漁獲枠増えません。ですから、この中でどうやって苦勞してやりくりするかということをお聞きして真剣に考えなきゃいけないし、例えば、場合によったらもう少しまき網助けてくれれば頼まなきゃいけない、頼まざるを得ないと思うんです、もうこうなったら。

というようなことも考えながら、日本の漁業者が一体となって、この一番厳しい資源管理の時代をぜひ一緒にあって我々も苦勞しながらぐり抜けていきたいというふうに思っ

ています。

○竹越管理課長補佐（司会） では、お願いします。

○（参加者）先ほどからいろいろな説明もありましたし、また今お二人さん方から大変厳しいご意見もありました。我々青森県も、まあ、この資料にもありますように、クロマグロに依存度の非常に強い青森県であります。一本釣りからはえ縄、そして定置漁業が主体であります。

5 ページを見てもらいたいんです。なぜ今このように資源が減少されたのか。先ほど長谷長官のご挨拶にもありましたように、この資源減少を究明しなければならないということ、挨拶の中にありました。

1992年から、まあ、ここの表にあるのは2012年。今日まで約25年です。急に未成魚が多くなっております。この未成魚というのは70%です。なぜこのように急に多くなったかという、言うまでもない。水産庁の役人の皆さんは、なぜこのようになったかというのは、もう私から言うまでもない、おわかりかと思いますが、私の思うには、やはりこのころから養殖が始まったんでしょうなというふうに思います。

我々報告を受けているのは、養殖向けに650tを提供している。この650t、トン数だけ表示されておりますけれども、尾数にすると、先ほど沿岸の漁業者からちょっとご意見ありましたように、私は言うまでもない、先祖代々からこの沿岸域に住み着いて、そしてその住み着いている沿岸域に回遊してきてこそ、その前沖で漁業して今日に至っているんです。

したがって、先ほど沿岸の漁業者から話があった、その地域によって、小さいマグロでなければ、いわゆる幼魚でなきゃとれない地域、そういう地域においては、これは養殖にでも提供して、少しでも生活の足しにすべきだと、そう思います。

ただ、この650t——まあ、言えば、差しさわりのある方もいるかと思うんですが、大変恐縮でありますけれども、大中まき網も養殖に提供している。せめてこの半分、50%に減らすと、私ちょっと計算してみますと、いわゆる650tを50%に減らすと325tですか。先ほど養殖に提供しているのが2kgということもお話ありましたけれども、私聞くところによると、1kg未満のものもあるし、まあ、平均して1kgぐらいなのかなという話がよく定置協会の会議の中でも聞いております。

これを1kgの計算すると、32万5,000尾になります。50%に削減すると32万5,000尾。マグロは他の魚と違って成長がすごく速い。2年半、3年とすると20kgぐらいには楽に成長する。この32万5,000尾をせめて2年半、3年、自然に成長させると、20kg。20kgにする

と6,500tになります。650tを半分、50%減らして、そして自然に成長させると2年半か3年で6,500tです。とすると、国際合意された日本枠の4,007t、はるかに大きい数字になるんです。なぜそういうことを考えてもらえないのかな。

さっきも言ったように、沿岸の漁業者は本当に一生懸命頑張って頑張って、30kg未満は未成魚と言うけれども、せめて1日に30kgのマグロ1本釣ると、何とか暇になるんです。それが全く漁に出られないんです。今も漁業者は行けない。本当にこんな悲しいことあるもんですか。ぜひこのことを考えてほしい。

2～3日前から全国放送のテレビでクロマグロのこの協議会が開催される。いかにも国民が水産庁、漁業者の話を伺って、協議をして、いい方向性を見出しているんじゃないかと思っております。悪いけれども、水産庁の考え方を我々漁業者に報告だけじゃだめです。我々沿岸漁業者の声もよく聞いて、今後の対応策をひとつ考えてもらいたい、そのようによろしくお願いいたします。

以上です。

○竹越管理課長補佐（司会） では、久保寺室長お願いします。

○久保寺資源管理推進室長 ご意見ありがとうございました。

今の意見、以前からも当然我々お聞きしております。先ほどの壱岐、対馬の方々のご意見も以前からお聞きしております。

今のお話を聞いていて思うんですが、私は管理の担当であるんですけども、公平に管理をしなきゃいけないというのは常に肝に銘じているんですが、この公平がすごく難しいということなんです。

北の人はマグロが大きくなったらとればいいということを言いますし、南の人は当然短期的にも早いですし、小型マグロが主体ですから、当然小型マグロをとらなければいけないということがございます。これを公平に進めていくということは、非常に難しいと痛切に感じました。

あまり100%の答えにはなりませんけれども、養殖については一番最初に着手しまして、養殖漁場の新たな設定を行わない、それから制限をかける、さらに天然の池入尾数はもうふえないようにするという事は、もう平成22年、2012年の段階から指導しております。

養殖の買い入れが、当然枠がはまるわけですから、曳き縄の方もそうですし、まき網もそうですけれども、養殖用の種苗の供給というのは当然制限が課されているということで、需要のほうもそうですし、漁獲のほうも両方管理をされているという状況でございます。

以上です。

○竹越管理課長補佐（司会） そのほかご質問は。あ、ちょっとだけされますか。

○（参加者） 強制しなければならないというのは、それはよくわかりますけれども、やはりさっきも言いましたように、先祖代々からそこに住み着いて、その前沖で漁業をしている。これが50%削減となると、さっきも長官の挨拶をちょっと入れましたけれども、夢のある漁業を後継者につないでいかなければならない。夢も何もなくなりますよ。

悪いけれども、青森県の漁業者は、これが2年、3年続くとなると廃業する漁業者がかなり出ます。近大で発表しているように、採卵からふ化させて稚魚の生産、技術的に可能になっている。なぜ完全養殖できないんですか。全くというわけじゃない。さっき言ったように、650tの50%は養殖、さっき言ったように沿岸の漁業者がその地域でなければ、それしかとれない。そういう地域においては提供するようにして、そういう考え方にならないのかどうなのか、ひとつ考えてみてほしいと思います。

以上です。

○竹越管理課長補佐（司会） では、ご意見としてお伺いしたということによろしいでしょうか。

ほかご質問のある方、まずこちらへ行きましょうか。

○（参加者） どうも。長崎県の対馬の上対馬町漁協から参りました。対馬の一番北部に位置しているんですけども、今日は対馬の現状というのを皆さんに知っていただきたくてお伺いしました。

今現在、私たちの対馬では、マグロが、ヨコワがもうすぐ沿岸から十数マイル沖合まではねて回っています。曳き縄漁業だけではなく、いか釣り漁業、延縄漁業が全く操業ができないような状況が連日続いております。

私たちの上対馬町漁協というところには、今の時期、島内外からいか釣り船が多いときは50隻、60隻入港して水揚げをしていただきます。その全ての船においてヨコワが灯について、いか釣り操業ができない。道具にマグロが絡んで、道具の被害も出ている。

曳き縄にしてもそうです。餌をつけて釣る立・曳き縄操業においても、道具を入れると餌にヨコワが食いついて道具を引きちぎっていく。こういうような現状が続いています。

本日、ここに参る前に、先月の31日に島のいか釣り協議会、それと延縄協議会の方たちと合同役員会をいたしまして、いか釣りの人たちから協力していただいて、壱岐の勝本のいか釣り船団の方にもご協力いただいて、アンケート調査をさせていただいたんですけれ

ども、その中の意見として、「マグロがついて操業ができない。もういか釣りに対してマグロは何一つ得がない。マグロの資源保護をやめていただきたい。漁をさせてください。それができないなら、マグロ、ヨコワを駆除してください」ということまで言われました。

私自身もこの6月、7月は、6月からは夜釣りですばを釣るんですけども、6月、約11日間の操業でヨコワが270本ほど、7月においては2週間で約500本弱ヨコワが食ってきました。対馬の今年度の第3管理期間の配分というのは、承認者数で対馬に割り当てられた配分量を割りまして、1隻当たり380kgほどです。これでは、半日の漁で揚がってしまいます。

このような現状なので、私は夜すばを釣っているんですけども、すば操業中に食ってきたヨコワは全部放流します。生きていうちに針を外して放流しているんですけども、これが毎日連続して続いています。

今いか釣りの人たちは、もうここにいってもヨコワで操業ができないということで、もう全て帰られてしまいました。ただ1隻残って、まだ頑張っておられる方もおりますけれども、水産庁はこういうふうな深刻な、ほかの漁業に与える影響がこんなにも大きい資源保護というのが正しいのでしょうか。正しいやり方なのでしょうか。

○竹越管理課長補佐（司会） 久保寺室長お願いします。

○久保寺資源管理推進室長 ありがとうございます。今のお話、曳き縄の方が非常にご苦労されているというのは、もう以前から聞いておりました。

いか釣りのツノにかかってくるというのは、実はあまり聞いたことがなかったです。

それで、ほかの地域でも、特に沿岸にクロマグロが大量に入って、曳き縄をすると、もうとにかくマグロがかかると。もう休漁するしかないんだという悲痛な声を聞かせていただいております。

これについては、まずお礼を申し上げたいんですけども、正直言って、なかなか答えがないんです。一番いいのはマグロだけよけるんですけども、これが非常に無理だということはいは皆さんのほうから教えていただきました。

理想を言えば、定置網を含めて、マグロだけよけて、ほかの目的の魚をとる、資源のいい魚をとるといのが理想なんです、なかなかうまくいかない。このうまくいかないところにチャレンジしていかなきゃいけないところにクロマグロの資源管理の苦しさがあるわけです。

大変申しわけない。答えはないんですけども、引き続き現場のお知恵をかりて、そう

いうことを追求していきたいというふうに思っております。

○（参加者） 私も現場から上がってきて、今現在、組合長をさせてもらって、データをいろいろとらせてもらっていますけれども、私の場合は、これは水産庁関係の皆さんの心の中に置いてほしいんですが、私もタブレットとかいろいろな資料で、昨年も水産庁の方がWCPFCでご苦労されておるといことはよく存じております。そうは言っても、私も組合員から言われれば、何とかしてやらにゃいかんと。

それと、私はいか釣りで日本全国、太平洋も行ってきたんですけれども、マグロの資源を保護するために泣いている漁業がある。いか釣り漁業です。一番これが、昨年も対馬海区で大体160億水揚げがあるんですけれども、今年度は10億落ちました。そして、その10億の中に、ひどい漁協は約5億、いか釣り専用船の多いところは5億ほど落ちるんです。うちは、もう業種が多いから、そんなに大きな落ち込みはなかったですが、大概2億、3億。それは対馬海区だけです。これに、先ほど言われた壱岐海区とか、それに五島海区、こちらのほうも合わせると、相当大きな20～30億の落ち込みということになっているんです。

これを私ももう何でマグロ調整ばかりに一生懸命になっているかと、いか釣り組から言われますけれども、去年の場合は、もうそれをしないといけない状態に追い込まれておったものですからあれなんですけれども、結果的に水揚げが、そうして対馬海区だけで10億。恐らく壱岐、対馬、合わせると、もう20億から超えて落ちていると思います。

もうそのところを、何か、別の業種が犠牲になっているということを念頭に置いて、ひとつ何かいい知恵をまた絞ってほしいと思います。よろしく願いいたします。

○竹越管理課長補佐（司会） ご意見としてお伺いしたということになります。

ほかはありますか。

では、どうぞ。

○（参加者） 意見が出てくるのは、全て沿岸の方たちの意見だと思うんです。水産庁がよく言われるのは、厳しい時代を迎えて、みんな我慢してくださいと言われるんですけれども、具体的にどのように我慢をしてほしいんですかね、僕たちに。私たち、もう我慢の限界に来ているんです。これ以上どうやって我慢していいのかという思いがありまして、そのために壱岐のほうでは「資源を考える会」ということを4年前にマグロ漁師でつくりまして、水産庁とかいろいろなところをお願いなり、要望書、質問とかをしてきたんですけれども、その中でも壱岐の漁業者というのは、産卵期の産卵群をとることに原因があ

るんじゃないかということ当初から言ってきました、こういう会のときも毎年言うてるんですけども、考え方の違いというか、それがありまして、それが科学的根拠という名のもとになかなか実行されてこられなかったという経緯があるんです。

そもそも研究機関であるISCの中で産卵期に産卵群を獲り控えることによって、資源の回復のシミュレーションとかをされてきたのかなと思うんです。

で、同じことのやりとり、毎年来て、手を挙げて、「産卵期の産卵群をどうかしてください」って、「いや、でも科学的根拠が」って、もう聞き飽きたんです。

で、はっきりさせてもらえれば自分たちも納得できるし、未成魚を削減することというのも、国際合意のもとで4,007tという枠も決まっているし、沿岸の人たちはまた釣らせてくれという意見も多いと思うんですけども、仮に4,007tを沿岸の人たちだけで獲っても、ただ単に倍になるだけなんで、それでも生活できないレベルなんです。

だから、長いスパンで見るとはじゃなくて、早期の回復を沿岸の人たちというのは望んでいると思うんです。10年間待ってくださいじゃ、来年のことも考えられないのに、10年間待てませんし、我慢もできませんし、壱岐とかでもマグロに依存している人たちというのは、もう来年廃業しなくちゃだめなんじゃないかなという思いがあるんです。でも、早期に「3年ぐらい我慢してください」と言われれば我慢できると思うんです、それを目標に。そのためにも予防的措置として、今度月末にWCPCの会議が行われると思うんですけども、その中で日本政府としてISCに対して産卵期、産卵群をとることの影響、それを獲り控えたときのシミュレーションというのを日本政府として提案していただきたいと思うんですが、お約束はできますか。

○竹越管理課長補佐（司会） 審議官お願いします。

○太田資源管理部審議官 その話は4月のステークホルダー会合のときにもちょっと議論になりまして、国際水研の科学者とも、そういうことが可能かという相談もしたんですけども、中野さんいかがですか。

○中野国際水産資源研究所長 国際水研の中野です。

お話はわかっておるんです。それで、私はISCのクロマグロ作業部会の議長をやっております。それで、シミュレーションもやっているんですけども、シミュレーション自体が結局生まれた魚をどのぐらい生かしたら将来増えるかという計算の仕組みになっているんです。だから、これだけの親魚からどれだけの魚が生まれるかというところがつながっていないんです。

○（参加者） それはつなげられないんですか。

○中野国際水産資源研究所長 だから、今はつながらないのでどういうことをやっているかという、過去生まれた魚をランダムに取り出すと。これからも同じように、ランダムに過去生まれた魚の量と同じ量が生まれてくると。これが平均加入です。それで、1980年代に非常に加入が悪いときがありまして、ここだけを取り出すと。これが歴史的に非常に悪かったときの加入と。だから、これがリスクのためにそれを計算しているんです。一番条件が悪いんです。もう本当に少ない量の魚しか生まれてこない。

2年前にアメリカの科学者のほうから、親子関係があると仮定したらどうかという話がありまして、じゃ、それもやってみようということをやったんです。

○（参加者） どんなふうなことをやったんですか。

○中野国際水産資源研究所長 いや、要するに親子関係があるので、要するに親子関係も今の現状に合うように、ものすごく親子関係よいと。先ほど示したサケなんかは、もう直線的になりますよね。親が増えると子供はものすごい勢いでふえると。だけど、こういうふうに、ほとんど関係があるかないかわからないけれども、ややあるみたいな。ところが、それだけでも将来はものすごい楽観的になるんです。

○（参加者） 先ほど言いましたように、将来ってどれくらいなんですか。来年なんですか、再来年なんですか。

○中野国際水産資源研究所長 もう来年でも、再来年でも、2～3年後でもものすごい楽観的になっちゃうんです。

○（参加者） いや、楽観的になるのはわかるんです。で、その量が極端に言えば、今4,007tが2002～2004年の平均値である8,000tとかになるんですか。

○中野国際水産資源研究所長 具体的な数字は今わかんないんですけども、極端に言うとそのぐらいで、今、先ほど言ったように、一番悪い例でも目標達成するって言ったじゃないですか。それで、平均的な加入だと、もっと早く達成しちゃうと。それよりも早く達成しちゃうんですよ。

○（参加者） だから、それだと沿岸の人たちは早く達成したほうがいいって思うじゃないですか。体力がないんで、私、来年のこと考えられないんです。

○中野国際水産資源研究所長 要するに、ただ、管理のときには一番最悪のことを想定しないと、管理が失敗したらどうするんだということになるじゃないですか。だから、一番最低のラインを勧告にするんで、どんどん楽観的になっちゃったら、結局勧告の内容とし

ては何もしなくていいよという話になっちゃうわけです。それに対して、じゃ、どれだけ我々が責任持てるかという、それは責任持てないんです。

○（参加者） 科学的根拠がないからでしょう。

○中野国際水産資源研究所長 だから、科学的根拠がないというか、多少はあるかもしれないけれども、じゃ、それが起きなかったらどうなるかということに対して我々も責任持たなきゃならないじゃないですか。起きなかったらどうなるか。よかったらいいですよ。

○（参加者） でも、予防的措置というのはできるんじゃないですか。サンマとかでも…

○中野国際水産資源研究所長 ただ、予防的措置というのは、一番悪かった状態を見ないと予防的措置にならないじゃないですか。

○（参加者） でも、サンマとかでもカツオとかでも……

○竹越管理課長補佐（司会） 対談ではないのでマイクを使って質問をしていただいて。あと皆さんにも発言時間を。

○（参加者） それをお願いしたいなという思いがあって。はっきりすれば、私たちが今までしたことは間違いだったなと思うし、ちゃんと示していただきたいという思いがあるんです。

○中野国際水産資源研究所長 それは2年前のそれこそISCの科学レポートの中に、いわゆる楽観的な親子関係を見込んだシミュレーションが入っています。

○（参加者） そうか。

○中野国際水産資源研究所長 それもWCPCの北委員会でも我々ちゃんと報告しています。

○（参加者） やったんですか。

○中野国際水産資源研究所長 やっています。

○（参加者） 実際にやったんですか。

○中野国際水産資源研究所長 実際やったんです。

○（参加者） 禁漁にするとか。見たのは、10%親魚を削減していったらというところしか見ていないんですけれども。

○中野国際水産資源研究所長 あれは、要するに小型魚削減と大型魚削減とどっちが効果があるかというものの比較でやったんですけれども、要するに加入の条件として、親子関係があると仮定した場合というシミュレーションもやっています。

○（参加者） ちょっと今のところ、私はよく……

○中野国際水産資源研究所長 まあ、後で話しましょう。

○竹越管理課長補佐（司会） 申しわけないんですけども、また後でゆっくりしてください。

あとほかは。

マイクは後ろのほうにもお持ちしますので、前のほうだけということではありませんので。

では、後ろの真ん中、お願いします。

○（参加者） 水産庁の産卵期のことで、アメリカ・メキシコ湾は、アメリカ西海岸は、産卵期規制しているけれども、禁漁にしているけれども、あまり効果が出ていない。地中海は、産卵期の規制に対して今回は触れていないんですけども、自分がデータをとったのでは、2011年は産卵期4,000tぐらいまで削減されているんです。そして、あと産卵期にとっていい期間も3週間ぐらいに削減されていたと思います。これは水産研究・教育機構の資料から確認しているんですけども。

それと、今年7月にスペインに行ってきました。ちょっとわからない部分があるので、全て確認しようと思って。これは、テレビ局も連れて全部撮ってあります。

まず、まき網で一番大きな会社、バルフェゴ社、ここは今年の枠は1,600t。これは1週間でとり切ったそうです。平均サイズが133kg。それを今度畜養に移すんですけども、2ロットで畜養に運びます。その間に網の中でどんどん産卵しているそうです。その産卵しているマグロがどれだけ生きていのかどうかはわかりませんが、日本のまき網だと、産卵してすぐ水揚げしちゃうから、巻かれたマグロが海で産卵するということはまずあり得ません。すぐ揚げちゃいますから。

それと、日本のまき網はすぐに市場に揚げちゃいますけれども、スペインは畜養に移して5～8カ月入れて、もとの状態に戻して出荷します。そのほうが全然値も高くなりますから、脂も乗ってきて。

そして、びっくりしたのが、今は一番のお客はアメリカだということ。だから、世界的に寿司ブームでアメリカの需要がふえてきたんだと思います。そして2番が日本。日本にはほとんど期待していないと、今後。まず日本にも今畜養、今やっていますよね。これは前水産系の新聞で読んだんですけども、2年後には供給過剰になるのがもう現実視されていると。だから、決して養殖も未来は明るいわけじゃないんです。それと、スペインは

今中国に売り込みをかけていると。日本よりも中国に期待していると。

あとは親魚資源量に対する漁獲枠ですけれども、大西洋の東側は推定65万tぐらいの親魚資源量があるのに対して、今漁獲枠は大体2万t弱ですよ。太平洋クロマグロは、たった1万7,000tぐらいしかないのに対して、1万tぐらいの漁獲枠があるわけです。これは、もう比率から言ったら、はるかに太平洋のほうは漁獲枠は高いですよ。

あと朝から築地からばんばん仲買人からメールが入ってくるんですけども、画像を入れて。今年ももう連日大量に売れ残っています、まき網のマグロは。今日は、産地の塩釜でもうキロ500円とかという話も聞いています。これもすごくこの売れ残るほどとる。また、まき網の漁獲が1年間に3,000tぐらいとるんですけども、その9割が5、6、7、8のこの産卵期に集中している。そうやって当然売れ残って暴落して、そして築地の仲買人が言っていたことは、1～3月の一番おいしい時期にほとんど入らない。これももう商売にならないと言っていました。1～3月は仲買人は大赤字だと言っていました。

そういういろいろな疑問と、あとぜひ太田審議官に聞きたいんですけども、世界のクロマグロの消費量というのは、今まで日本が8割消費していると言われていたんですけども、これには大きな変化は起きているのでしょうか。

よろしくをお願いします。

○竹越管理課長補佐（司会） 審議官、お願いします。

○太田資源管理部審議官 正確な数字は持っていませんけれども、2010年に大西洋クロマグロがワシントン条約の附属書1に掲載提案されたころというのは、かなりの部分が日本の市場に来ているということで、日本が市場国としての責任を問われたわけですけども、そのときに比べると、かなり市場がいろいろ拡散していて、さっき茂木さんも言われましたけれども、アメリカとか、あとほかにもいろいろと市場ができているという話は聞いていますけれども、正確な数字は持っていません。

○（参加者） 次に、もう一つなんですけれども、さっき言ったスペインの畜養の一番の大きな会社が今アメリカに一番売っていると。1,600tを1週間でとり切ったと。そして、平均サイズが133kg。これだったら資源回復したと言っても、全然誰も文句もないんですけども、日本がここまで全然追いついていないのに、 $B_{F=0}$ 20%に全く達していなくても、順調に資源が増えていけば漁獲枠を増やしてもいいんじゃないかというのは、俺は早く $B_{F=0}$ 20%まで持って行って、それから考えるべきだと思います。

太田審議官、どう思いますか。

○太田資源管理部審議官 それについては、そういうご意見があることも承知していますが、けれども、去年から今年にかけての沿岸のあちこちで小型魚がたくさん獲れて、管理が非常に苦勞しているという状況もありますし、資源管理に協力して我慢したら何かいいことがあるというインセンティブがないと、漁業者としても資源管理への協力の意欲が薄れるということもございますので。

ただ、誤解なきようにお願いしたいんですけれども、これは交渉ごとですので、日本提案がこのまま全て通るとは思っておりませんが、発想としては、別にちょっと資源が増えたから、その増えた分を全部獲ろうという話をしていてはなくて、予想よりも資源が増えたときに、その一部を漁獲枠の増に回しても、それは許されるのではないかと。ただし、それはもちろんのこと、やり過ぎると資源回復という根本的な目的自体を損ねることになりますので、そういうことが起こらない範囲で、漁業者の方にも一定のインセンティブを与える必要があるということで、今回こういうような提案をさせていただいております。

○（参加者） ありがとうございます。

最後に宮原さんに聞きたいんですけれども、宮原さんは俺との対談の中で、そういう経済的価値のない獲り方はするべきじゃないってはっきり断言していましたがけれども、今の築地で連日売れ残るような状態は、宮原さんはどう考えていますか。

○宮原水産研究・教育機構理事長 さっきの繰り返しになりますけれども、獲り方を利口にしていかなきゃいけないというのは、どの漁業者も考えなきゃいけないことだというふうに思っています。

これはまき網のことばかり皆さん方いろいろ言いますけれども、ほかの漁業でもやるべきことがあると思うんです。どうしようもなく混獲しているような定置はちょっと違うかもしれませんが、こういうところは私はもう少し皆さんでよく考え、しかも非常に枠が限られていますので、それをどうやって一番苦勞している人に回すのかということをもう少し考えなきゃいけないのかなとも思っています。

○（参加者） ありがとうございます。枠が限られているんですけれども、5～8月に9割ぐらいが集中してとられているというのは絶対間違っていると思います。ありがとうございました。

○竹越管理課長補佐（司会） そのほかご質問のある方いらっしゃいませんか。

では、こちらの前のほうの方。

○（参加者） 千葉の外房のほうから来ました。

今、外房の問題というのは、今日、地元の国会議員にお願いに行っただけですけども、今沿岸のほうは苦しい苦しいという話はみんな出たと思います。千葉のほうは現実に2月からストップということで、漁業を諦めて船を壊した人が何隻かいるんです。来る前に鴨川の船団長からも、うちのほうも1隻壊したと。これこのままでいるんなら、もう5隻ぐらい壊そうかなと考えているという文書が自分のほうに来ています。

なかなか、例えば病気になって自分の体が痛いというのは人にわかりません。メジをとらなくて痛みを感じるのは漁師です。その痛みというのがなかなか皆さんに伝わらなくて、これどういうふうに表現すればいいかなって考えたときに、税金のことを考えたんです。累進課税ですか。余計稼いでいる人は余計払うと。少ない人は少し出すと。この今のやり方だというのは、100万稼いだ人が半分出す、50万。5万円の人が半分出して2万5,000円出すと。だから、結局弱い人に圧力がかかっちゃっているんです、実際に。

これは自分も何回も来ているけれども、恐らく曳き縄をやっている一番弱い人というんですか、弱い人はあまり来ていませんよね。ここに参加していないと思う。だから、困っても、その声はなかなか出ないと。だから、できれば、今日は自分は弱い人の立場をここで皆さんに聞いてもらう。それが自分が今日来た目的だと思います。そういう状態です。

○竹越管理課長補佐（司会） では、久保寺室長。

○久保寺資源管理推進室長 ありがとうございます。千葉の方にかかわらず、沿岸の曳き縄の方、非常にご苦勞されている話は我々もよく知っております。

先ほども言いましたけれども、公平にやるということがいかに大事であり、難しいかというのは繰り返し申したところです。弱い人を救うのが大事だというのは、この地域の考え方です。特に組合長さんが皆さんを引きとめる、あるいは生活を成り立たせるために努力しているという話はよくわかります。

もう一つは、マグロへの依存度が高い人と低い人とどう公平に扱うのかという問題もあります。

いずれにしても、非常に難しいことは承知しておりますが、そこにチャレンジしていかなきゃいけないというつもりでおりますし、繰り返しになりますけれども、皆さん非常に耐え忍んでいただいて感謝申し上げます。

○竹越管理課長補佐（司会） 引き続きどうぞ。

○（参加者） 許可漁業というのは、一応禁止の解除ですよ。みんながまき網やったら

魚がいなくなっちゃうということで、隻数とか、船の大きさということで決めていくわけ
です。

曳き縄というのはもともと自由漁業で、自由にやった漁業なわけです。これ国として資
源が減っているって認めた場合は、まずというの、許可漁業、本来は禁止のものを解除す
るんだから、そっちのほうをまず減らすべきだと自分は思います。

今回だと、自由漁業も許可漁業も同じ土俵に置いて半分ずつにしましょうよというこ
から始まりました。それってやっぱりそういうことが苦しめている、自由漁業でやってき
た私たちを苦しめていると思います。

○竹越管理課長補佐（司会） 久保寺室長。

○久保寺資源管理推進室長 ありがとうございます。確かに今おっしゃったことはある
んですけども、漁業の歴史の中でだんだん資源管理なり、例えば外国との折衝なり難し
い局面になってきたときに、少しずつ許可漁業への移行というものを図らざるを得なかつ
たというのが歴史なんです。ご存じのとおり、今自由漁業ではなくてマグロの承認を取る
必要があるというところに移行しているわけです。

もちろん、漁獲量の大きい小さいというのはあるんですけども、先ほど言いましたよ
うに、私は各漁業者の立場を踏まえて、いかに公平にやっていくのかというのは重要だと
思っております。

○竹越管理課長補佐（司会） そのほかご質問ある方いらっしゃいますか。ご意見でも構
いませんが。

すみません、申しわけないんですが、報道機関の方のご質問はご遠慮いただきたいんで
すけれども。終わってから取材対応はいたしますので。

そのほかいらっしゃいますか。

○（参加者） 本日は、日本政府が出した提案につきましてご説明いただき、いろいろと
情報をいただき、ありがとうございました。

この中で、日本の提案書の中で、2034年までに $B_{F=0}$ 20%を目指すという方向性で行く
のだということを出していただいたことは非常に英断であったと思いますし、この点は歡
迎をしたいと思っております。

一方で、米国やEUが反対しているとも書かれていますが、暫定回復目標を達成する前
に漁獲上限を増大させるというこの仕組み、新しい仕組みについては、まだまだ議論が必
要なのではないかと思えます。

といいますのも、60%を下回るということは、これはもう管理措置を変えなければいけないわけですが、少なくとも60%を上回る確率でと言われている中で、60%を超える場合には上限をさらに引き上げてもいいというのは、あまりにもバッファゾーンが少ないのではないかと思います。

WWFでは、少なくとも80%という確実性がこういった判断をする場合には必要ではないかと思っております。

また、漁獲上限増大の可能性の中で、日本が漁獲枠を遵守する能力があることを示すということが書かれておりますが、先ほどお話もありましたが、今年漁獲上限を超えてしまったということは、日本だけではなく広く海外でも報道されております。そういった意味では、どうやって日本が本当にそうやって設定した枠をこれから守っていくのか、どう監視・管理体制を強めていくのかということは非常に準備が必要な議題になるのではないかと思います。

その2点につきまして、こういった監視・管理体制の強化というのを準備されているのか。これはTAC制度に移行したから、そのまま自動的に強化されるというものではないと思います。

また、60%という数字について非常に低いと思われませんが、こういったところをもう少し先ほどの予防原則に従ったような数字として、これからご検討いただけるということはあるのかという2点を聞かせていただきたいと思っております。

○竹越管理課長補佐（司会） では、審議官お願いします。

○太田資源管理部審議官 管理の話は久保寺に任せますけれども、60、65の話は、もちろん、これ北委員会で議論しますし、ほかのいろいろな例もございますので、最終的にどうなるかわかりませんが、私今聞いていて、てっきり、いかなることがあろうと暫定回復目標達成までは漁獲量を増やすのはまかりならぬとおっしゃると思っていましたので、そう言われなかつただけ、私は今非常に喜んでおります。

いずれにしろ、この話は、ほかの国といろいろな議論しなきゃいけないと思っておりますし、あまりこの数字が高過ぎても非現実的ですし、低過ぎてもおっしゃるように十分に予防的なのかという議論も起きますので、そこは交渉の中でいろいろと議論して、合理的なものができるように頑張っていきたいというふうに思っております。

○久保寺資源管理推進室長 ありがとうございます。ご指摘のとおり、第3管理期間の管理、どう進めるか、非常に重要だと思っております。

先ほど来皆さんから発言あったように、曳き縄の釣り漁業の方もかなり行き着くところまで行って管理をされているというふうに思っております。やはり一番難しいのは、混獲を回避するという技術が現場で役に立つ技術でなければいけないので、特に技術開発はしていますけれども、定置網の混獲管理、できれば休漁せずにクロマグロだけよけてとる、こういう理想的なことがいかにできるのか。あるいはできなかったときに、いかに最小の範囲で管理措置をしていただくのか。例えば輪番休漁ですとか、一時休漁ですとか、もう既にやっていただいたことも多々ありますけれども、こういうところを地域の実態に応じてきめ細かく対応していくということを進めていくつもりでございます。

○（参加者） ありがとうございます。決して現段階で暫定目標を超えるまでに漁獲を増加させていいということに合意したわけではないということだけ一言つけ加えさせていただきます。

○竹越管理課長補佐（司会） 大変申しわけないんですけれども、ご発言されたいことたくさんあるかと思っておりますけれども、会場の時間の都合上ございまして、この辺で最後の質問にさせていただきたいと思っておりますけれども、最後これだけはという方がいらっしやいましたら。

ほかいらっしやいましたらそちらにします。いらっしやらないですね。

では、どうぞ。

○（参加者） 今回、何も言わんめえかねと思ってたばってん、「平等に、平等に」と言われるばってん、経営に対するインパクトが違い過ぎるけん、沿岸の漁業者はやめざるを得ぬような状況になっていきよるとじゃなかとね。その辺ちゃんと踏まえて考えてもらいたかねと思うのが1つ。

もう一つは、小型魚ば沿岸に500tいないけん、大型魚をまき網にとらせる。今でも売れ残っている大型魚を、あとまた250tもまき網にとらせるというのはちょっとどうかなと。その考えは違うんじゃないかと僕は思います。

○竹越管理課長補佐（司会） お願いします。

○宮原水産研究・教育機構理事長 顧問としてお話しすると、私、長いことこの会議をやってきて思うんですけれども、今日はまき網はしゃべらないし、養殖もほとんどしゃべっていない状況で、沿岸の方々の苦しいことは言っていただくのは結構なんだけれども、何でもかんでもとるなというのはちょっと言い過ぎの部分があって、バランス的には今まき網については、久保寺室長ははっきり言わなかったけれども、小型魚についてはまき網の

ほうを大きく切り込んだわけだよね。それでまた減らしたわけだよ。それで、大型魚は確かに市場で競り残っているかもしれないけれども、要するに、小さいのをとるのを我慢しても、その結果として大きいのもとっちゃだめだというようなことは、ちょっとバランスとしてはよくないと思います。

小さい魚を規制して、今の規制の中でやらざるを得なくて沿岸が苦しいとすれば、あとはまき網の小型魚の枠を何とかしてまた融通してもらうぐらいしか方法がないんです。それをやっていくときに、大型魚のほうも獲るのやめろというのは、これはなかなか難しい。

それで、これから——まあ、今年はこれで終わっちゃうけれども、皆さん方、相手方の考え方もよく聞いてやってほしいんです。それから、遠まきが経営的に楽だったかって、そんなことないです。遠洋まき網で大分減船しましたよ、この一件が始まってから。

だから、それはもう少し——今日はずっと黙っているから、要するに何か言うと、何かどうせまた余計怒らせて興奮されるだけだから言わないんだというのが大体まき網側の態度なんだけれども、よくもう少し話し合うことはやってもらいたいというふうに僕は思う。何でもかんでもこれは悪い悪いって言い続けて追い込んだって、なかなかそういうふうには回っていかないです。

それは今聞いていて、やっぱり沿岸がかなり厳しいから、もう少し何かしてあげなきゃいけないというふうに思います。だけど、そうするんであれば、そこに何かほかの人からもらうんであれば、それはそれなりに何かうまいギブ・アンド・テイクができ上がらないとうまくはいかないし、さらに減船しろと言ったらお金を使わなきゃいけない話だし、そういうことまでするのかみたいな話をちゃんとしないとできないというふうに私は思います。

これは役所にまだ少しかかわっているからちゃんと言っておいたほうがいいと思うんで言います。ただ、責任がある立場ではないんで、今は。ここからどこに行けばいいんだということまでは言えませんが、そういうことは少し考えてもらったほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

○（参加者） ありがとうございます。でも、話し合う場に僕たちは呼んでももらえないんです。この250tとか、そういう話も知らないままに、先日太田審議官が壱岐に来られて、それを聞いて初めてわかったんです。そういう会には沿岸の漁業者というのは入れない。

○竹越管理課長補佐（司会） 理事長お願いします。

○宮原水産研究・教育機構理事長 対談になるべきじゃないからやめますけれども、それ

は水政審なり何なりという意見を聞く場もあるんだし、そこで足りないんだったら要求すればいいんです。調整会議もいくらもあるんだし。

だから、それは与えられていないというのも言い過ぎだし、今だって与えられてしゃべっているじゃないですか、相手がいるところで。だから、それは言い過ぎちゃいけないと私は思います。

○（参加者） ありがとうございます。

○竹越管理課長補佐（司会） まき網の方はいいですか。よろしいですか。一応促しがありましたけれども、よろしいですか。

では、一応この会のまとめということで、太田審議官から閉会に当たりまして一言申し上げます。

○太田資源管理部審議官 皆様、どうもお疲れさまでございました。いろいろな意見をいただきまして、去年と同じ意見もあれば、ちょっと違う意見もあり、途中でも申し上げましたけれども、なるべく皆さんの意見を踏まえて国際交渉というのを進めたいと思いますけれども、皆さんが皆さん同じことをおっしゃるわけでもないですし、国によっても立場が違いますので、どこまでできるかわかりませんが、今日お聞きしたことも踏まえて交渉に臨みたいと思います。

ちなみに、交渉をやっているときに、皆さんから厳しい意見を言われると、頭の片隅にそれがあると言葉の口調も変わってきますので、そういうことも踏まえてやっていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○竹越管理課長補佐（司会） それでは、本日はこれにて閉会いたします。

本日は、たくさんの方にお越しいただきまして、ありがとうございました。

午後4時03分 閉会